

県北広域振興局長告示第18号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成26年4月11日

県北広域振興局長 高橋 信

| 位置           | 延長（メートル） | 幅員（メートル） | 指定年月日      |
|--------------|----------|----------|------------|
| （仮称）市道大湊北通り線 | 155.49   | 6.00     | 平成26年3月28日 |

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。